

【テクノフェローに関する取決め】

1. テクノフェロー(単にはフェロー)とは、ノウハウ会に登録された技術支援提供者を云います。フェローはノウハウ会の構成員(正会員/賛助会員/準会員)と異なり、会の運営から遊離して単に支援活動のみを行います。故に会費納付など会員義務を負いません。
2. テクノフェロー登録は基本的に、何某の営利組織に従属せず自由な立場で活動できる個人、例えば「企業退職者や離職者」および「技術マニア(仮称)」に限ります。ただ個人営業あるいは小規模事業の枠内に留まるなら自由な立場にあるものと見なします。また学術関係者なども従属機関の了解があれば有資格とします。
3. フェローは被支援者との円滑な関係を保って技術支援の素志を果たす為、被支援者を顧客と見なし信義とマナーを守って行動する必要があります。またできるだけ自己のサービスを透明にして、いつでもその内容を他者に説明できるように心がける必要があります。ノウハウ会事務局は常にサービスのサポーターですが、場合によって活動の状況をヒアリングすることがあります。顕著な趣旨逸脱があれば担当を外し登録を取り消します。
4. フェローは支援活動の過程で知った企業の内部情報あるいは個人情報等を、被支援者の了承もなく他者に漏洩してはなりません。また知的財産権に抵触するような行為は避けなければなりません。